

乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方について
「八王子市子ども家庭サービス事業について～子育て短期支援事業～」

1 報告趣旨

保護者の疾病、出産その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合、市が児童福祉施設等において児童を一定期間預かるサービスを実施することにより、地域における児童と家庭の福祉の向上を図っているところである。

近年は少子化や核家族化が進み、子育て環境も大きく変化し、家庭の問題は複雑かつ多様化してきている状況にある。

子ども家庭支援センターへの児童虐待の通告件数も増加しているところであり、養育支援により保護者の負担軽減を図ることで、虐待予防の一助を果たしている本市の子ども家庭サービス事業の運営状況について報告する。

2 報告内容

- (1)事業概要
- (2)利用状況
- (3)運営費用
- (4)課題
- (5)今後の子育て支援について

※詳細については、別紙のとおり